



## フレッシュ生衛信州 令和5年12月号

### 経営特別相談員研修会を開催しました

11月15日(水)、ホテル国際21(長野市)で「生活衛生営業経営特別相談員研修会」を開催し、経営特別相談員22名が出席されました。

経営特別相談員は、現在、12組合合計で42名が知事から委嘱されており、生活衛生業の皆様  
の経理、税務、金融、労務管理等経営に関する指導や、助言、相談を行っています。  
研修内容は次のとおりです。

#### 1. 日本政策金融公庫の概要と生活衛生改善貸付の推薦事務

(講師) 日本政策金融公庫長野支店 融資課長 奥間 敦氏

日本政策金融公庫の生活衛生貸付について、業種では飲食店関係、理・美容業が多く、平均融資額は616万円(令和4年度)であり小口融資が主体とのお話がありました。また、生活衛生改善貸付(衛経)の目的や概要、推薦手続きの流れなどについて説明をいただきました。生活衛生業の経営取組事例についても、業種別にご紹介いただきました。



## 2 衛経の実績推移と推薦事務の留意点について

(講師) 長野県生活衛生営業指導センター 相談室長 玉井 友雄氏

令和5年1～11月の新型コロナウイルス対策衛経の融資実績について、8組合 25件で融資実行額は8,220万円、1先当たり150～200万円程度の小口案件が中心との説明がありました。経営特別相談員の皆さんは、組合員から融資相談等があった場合、状況に応じて、資金が必要な理由や最近の業況などを聞き取り、指導センターへつなぐ相談仲介役を担ってほしいと話されました。



## 3 デジタル化活用による売上アップと業務効率化

(講師) 長野ビジネスコンサルタンツ代表 中小企業診断士 伊藤 光之氏

デジタルツールを活用して成果を上げている全国の生活衛生業者の事例を紹介いただきました。システム導入によりスタッフ全員がリアルタイムで顧客情報を把握している旅館、タブレット導入によりオーダー業務の大幅な時間削減に成功した飲食店、高い技術力を動画で配信している理容店など、具体的な取組内容を紹介。デジタル化の活用によって売上アップや効率化につながり、顧客満足度も上がっている。事例をヒントにして、経営に役立ててほしいと話されました。



## 4 最低賃金制度における留意点と助成金等の活用

(講師) 特定社会保険労務士 小林 和宏氏

助成金・補助金を申請するための留意点について説明をいただきました。【業務改善助成金について】最低賃金を引き上げ生産性向上に資する設備投資を行った場合に助成が受けられる。活用を検討いただきたいと話されました。【小規模事業者持続化補助金について】事業計画をつくるため弱味、強味を洗い出し数字に落とし込むと方向性が見えてくる。計画にはストーリー性が大切。作成が難しい場合は商工会議所や商工会に相談をと話されました。【IT導入補助金について】取引のあるIT事業者にご相談するのも方法とのことでした。



## 5 生活衛生行政の動向と課題

(講師) 長野県食品・生活衛生課 生活衛生係長 上嶋 祐貴氏

生活衛生営業の現状について、事業所数・従業員数が大きく減少していること、新型コロナの影響により顧客数が大幅に減少し、物価高騰・賃金上げ等の影響が生じ経営状況は厳しくなっていること、融資の返済が厳しい事業者の増加が懸念されることなどを話されました。県における価格高騰対策事業や、事業譲渡による営業者の地位の承継等についても説明がありました。



## 栄えある受章 おめでとうございます

～永年にわたり生活衛生の発展と向上に尽力されたご功績により受章されました～

### 令和5年秋の叙勲 旭日双光章

古田 仁志 氏（前 長野県料理業生活衛生同業組合理事長）

栄えある受章をお慶び申し上げますとともに、今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。



## 信州経営塾を開催しました

11月27日、長野県理容会館（松本市）で、長野県理容生衛組合と長野県指導センターが共催し、信州経営塾を開催、44名が参加しました。

ロサンゼルス・ドジャース顧問の鈴木陽吾氏が「共に成長するコミュニケーション論」と題して講演。

当然と思っていることに疑問をもつことが大切。思い込みから脱するにはどうするか。何故という疑問をもち、信頼できる情報から学ぶ、情報発信者の意図をくみとる努力をする、真剣に物事を考えてみる、様々な人とコミュニケーションを図ること。活躍する人になるには、人間性を磨くことも大事であると話されました。スポーツ界での国際経験やエピソードを交えたお話に、参加者は熱心に聴き入っていました。



## センター専門相談窓口をご利用ください

長野県生活衛生営業指導センターでは、新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けている生活衛生営業者の皆様からの幅広い相談に、ワンストップで対応できる専門相談窓口を開設しています。（生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業）

### 1 個別相談の実施内容

専門家（中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁護士・行政書士）及び経営指導員が相談に応じます。相談は無料です。

- 相談内容**
- ①国の支援施策の利用・申請
  - ②県・市等支援施策の利用・申請
  - ③生活衛生貸付等融資の利用
  - ④コロナ禍における経営相談等

- 相談場所**
- ①長野県生活衛生営業指導センター（長野市妻科）
  - ②営業店舗等 ※専門家を派遣します

### 2 実施期間

令和5年12月28日まで（平日 10:00～16:30）

### 3 申込方法

[「無料相談申込書」](#)（4月号最終ページに掲載）をFAX送信（または、電話・メールで連絡）してください。センターで相談内容を確認し、専門家との日程調整などを行います。

**問い合わせ先** 長野県生活衛生営業指導センター 電話：026-235-3612



## 公益財団法人 長野県生活衛生営業指導センター

[一般社団法人 長野県生活衛生同業組合連合会]

〒380-0872 長野市南長野妻科 426-1 長野県建築士会館 3F

電話：026-235-3612 FAX：026-234-0369 E-mail：naganocenter@seiei.or.jp